

選挙人名簿登録者数
9月10日現在

登録者数	227,654人 (-5318)
男	111,352人 (-2818)
女	116,302人 (-2500)

としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 電話 [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

巡回行政相談所を開設

行政管理局では、皆さんに行政相談制度をより一層理解し、利用していただくために、例年「行政相談週間」を設け、巡回行事を行っています。当区でも行政相談委員が主体となって、役所の仕事に対する苦情や要望の相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

▽10月18日(月) 第一出張所
▽10月20日(水) 長崎厚生会館
※時間はいずれも午後1〜4時

区の振興発展と

区民福祉の向上に貢献

区政功労者表彰式が、10月1日区民センターで行われました。この表彰制度は、条例により自治、教育、社会福祉事業、公共事業などについて、功労のあった方々を広く顕彰し、その功績をたたえるもので、今年が8回目になります。

当日は、表彰審査会の慎重な審議を経た次の59名の方々が、晴れの表彰式にのぞみました。

[敬称略]

昭和51年度 区政功労者59名を表彰



自治功労

- ◇行政委員会委員
関口 計雄 西池袋四一四一八
- ◇各種相談員
鈴木 秀夫 長崎二一三一
高橋 保治 板橋区大谷口上町八
- 一五
吉田 愛子 練馬区豊玉上一二
青木 房子 上池袋三二一一
落合 悟一 目白四一三一八
登川 尚佐 池袋三二六三三

教育功労

- ◇区立小中学校医
植松 康武 千早町二二三一四

社会福祉事業功労

- >区立保育園医
野田 正剛 南大塚一四六一二
- ◇民生委員
平田今朝子 池袋四一四三二

公共事業功労

- ◇消防団員
新井 久保 上池袋二二八一一
- 三
荒井 保夫 西池袋四一八一三四
小林 光雄 東池袋二一六一一
榎原 正隆 駒込六一一四
田中 正夫 東池袋二一六一一
津島 健男 東池袋二一六一一
森 三之助 南池袋三一一一
山屋 長次 東池袋二一三一一
若林喜四郎 駒込二一五一
市川 芳人 西池袋五九九一
緒形 信信 千川町二一三一六
叶内 義郎 池袋本町四一一一
木橋 敏雄 西池袋二二九九一
- 二
小室 賢二 西池袋五一一一
清水 吉男 西池袋三一一一八
鈴木 明雄 西池袋二九九一
須長 武善 西池袋三一一七一
- 八
田中 稔 西池袋二一九一七
徳丸 禮一 南長崎五一四一六
中山 圭右 池袋本町一四六一
藤原 雅明 池袋本町二二〇一
- 六
◇町会長
岩崎 榮雄 南長崎四一六一一
七
武藤 国平 長崎一五一五
若菜 和夫 南長崎三一九一三
- ◇関係各種団体の長
江上 徳啓 西池袋五一四一七
倉田 勇 長崎一六一一六
成 慶字 池袋本町一四六一

豊島区文化祭

演奏会

とき：11月3日午後2時〜4時
豊島区管弦楽団(オーケストラ)演奏 同日午後6時半〜8時
豊島区管楽合奏団(吹奏楽)演奏

ところ：豊島公会堂

図書展

とき：11月26日、29日 午前10時〜午後6時

ところ：区民センター

出品者：区内在住の家

区民展

とき：10月27日、31日 美術部門 11月3日、6日 文芸部門
ところ：区民センター

施設見学会

区民の皆さんに、区の施設を案内して、施設についてのご意見、ご要望をおうかがいするため、次のとおり施設見学会を行います。

皆さんお話し合おのうえ、お気軽にご参加ください。

□見学会日時
10月22日(金)午前9時30分から午後4時まで

□見学会コース
区役所→豊島区民集会所→東池袋児童館→東池袋体育館→東池袋図書館→南大塚社会教育会館→千川こどもの家→目白保育

生鮮食品安売りデーを更に充実しました

消費生活の安定と向上を目的に昨年5月から実施している「生鮮食品安売りデー」は、今年度から安売り品の共同購入のための貸付金制度(魚・肉・鳥肉)を始め、実施されています。

これによって、小売店では安売りの品の大買付けができ、新鮮な生鮮食品を低廉な価格で供給できるようになりました。

区では、今後も区民の皆さんのご協力とご意見を参考に、安売りデーの発展に力を注いでまいります。

生活に「おおい 街に活気」

豊島区商店連加盟店の一日特売デー
10月26日

豊島区商店街連合会では、設立25周年を記念して、区内の区商店加盟の商店が区民の皆さんへの日ごろの感謝をこめ、一日特売デーを実施します。

実施店にはポスターを掲出しますのでぜひご利用ください。

20名
10月12日から、電話でお申し込みください。(先着順に受け付け、満員になり次第、締め切ります)

□申込先
広報課広報係(内線2141)
◎昼食は区で用意します。

あなたもどうぞ

区→老人福祉センター→区役所

□募集人員と申込方法

写真：春の施設見学会(南大塚保育園にて)



長崎保健所の改築など 日比区長「所信」を表明

本年第三回区議会定例会は九月二十四日に召集されました。日比区長は補正予算案等を提案するにあたり、当面する区の財政とその編成方針に対する考えなどを述べました。所信表明の要旨は、次のとおりです。



区政をとりまく内外の経済環境は、過去二年以上に及ぶ大型不況から、ようやく回復軌道に復しつつあるといわれながらも、引き続き雇用不安、物価上昇圧力、さらには政局の異常な混迷と相まって財政収支上の困難性増大等、安定成長への道のりには、なお多くの障壁を残している情勢にあると思っております。

さて、本日、昭和五十一年度一般会計補正予算をご提案するにあたり、去る七月十九日の都区協議会において決定いたしました、昭和五十一年度都区財政調整の区別算定結果につきまして、既略ご説明申し上げたいと存じます。

ことを、ここに改めて痛感する次第であります。

次に、本区の算定結果でありまして、基礎財政収入額は、約七十七億一千二百万円、基礎財政必要額は約百三十三億六千六百万円でありまして、差引交付金は約五十六億五千四百万円となり、前年度に比べ約三千三百万円の減となった次第であります。

さて、今回ご提案申し上げます一般会計補正予算は、この財調区別算定結果及び特別区税の決算見込等を踏まえ、緊急かつ重要な必要経費を計上いたすべく編成したものでありまして、その総額は約十一億三千八百万円でありまして、支出の主な内容を申し上げます。

また、このことは同時に、昭和五十一年度の財政調整において顕著に現われた、区税収入の落込み交付金と税債の比重の増大とも気脈を一にすものでありまして、特別区の自主自立性の低下と、東京都への依存性を強める方向に、そのまっただがることを意味するものであると思っております。

百万円でありまして、今回この措置額、全額を歳出予算に計上しますとともに、全体の改築経費総額約四億三千二百万円との差額については、債務負担としてご提案するものであります。

新しい保健所は、区民に密着した公衆衛生行政の充実強化を期する観点から、検査機能、相談機能その他の保健所機能の拡充に意を注いで検討を重ねました結果、財調基準面額を大幅に上回る規模となり、このため莫大な自主財源を投入する計画になっております。

9月30日で終了しました 印鑑登録の切替え

昨年10月1日から、新制度による印鑑登録の切替えをお断りしてまいりましたが、9月30日で切替の期間が終了しました。約60%の方々が切替えを済ませ、この間、皆様にご協力いただきましたこと、ありがとうございます。

期間中に切替えが できなかった方へ

登録の切替えをしなかったまままでの印鑑登録は、9月30日で登録を抹消いたしました。今後、印鑑登録証明書が必要とされるときは、いままでも登録をされていたときは、引き続きの申請も、あらためて印鑑登録の申請を行い、登録をしたらうえて、証明書の請求をしてください。

これから印鑑登録の 申請をされる場合は

- ▽登録の手続きは、本人が必ずから窓口にて行ってください。
- ▽やむを得ず代理人に依頼するときは、委任の旨を証する書面を持たせてください。
- ▽登録をするために新しい印鑑をつくられるときは、できるだけ正確で、はっきりした文字でつくってください。

用に使われるよう設計いたしましたことを考えております。以上が改訂版でございますが、一方、ここに充当する財源の主な内訳を申し上げます。均等割税率の改正、譲渡所得課税の伸び等による特別区民税の増収見込額、新設の地方道路建設交付金、財調交付金増加額等の一般財源のほか、先に改定いたしました施設使用料増収見込額その他の特定財源を計上いたし、不足額を繰越金に仰いだものであります。

最後に、本日ご提案申し上げます案は、条例一件、契約一件及び予算三件でございます。

印鑑登録証は 大切に保管してください

印鑑登録証を亡失すると印鑑の登録は抹消され、印鑑登録の抹消を申請していただき、再登録の必要が生じます。また、印鑑登録証を所持していただく際は、印鑑登録証を持参しないといかなる理由でも印鑑登録の証明書を発行できません。いままでのように印鑑はいりません。また、代理人の場合は、委任の旨を証する書面もいりません。

印鑑に関する手数料は 下記のとおりです

- ▽印鑑登録手数料 50円
- ▽印鑑登録証明書 一枚につき70円

加入されていない方へ
国民年金は、20歳以上60歳未満の方で、商店などの自営業の方や自由業者の方を対象にした年金制度です。

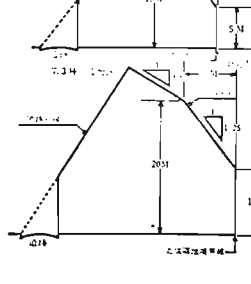
厚生年金とか共済組合などの公的年金に加入されていない方は、必ず加入しなければなりません。20歳以上で、まだ国民年金に加入されていない方は、すぐに手続きをしてください(印鑑が必要)。

老齢年金(国民年金)の 請求をお忘れなく

国民年金の老齢年金は、60歳までに所定期間のかけ金を納め終えた方に、65歳から年金が支給されます。ただし年金を受けるためには、ご自分で65歳の誕生日が過ぎましたら請求の手続きをしていただくこととなります。

建築法規の解説

○高度地区内の建物の高さ
低層住宅地には、冬至の太陽高度を考慮して、第一種高度地区が指定された場所があり、図のよう制限を受けます。



また請求の手続きをしていない方は、請求をさせていただきます。請求しませんが年金を受けたい場合は、請求をさせていただきます。

この運動は、建設省の指導のもとに全国一斉に行われるもので、違反建築をなくし、住みよい街づくりを進めると同時に、建築物の安全性を確保しようとするものであります。

違反なくして 住みよい街づくり

当区でも、この運動の一環として、一斉公開建築マートをを行い、違法な建築工事の早期発見、早期是正を図りますので、区民の皆様のご協力をお願いいたします。

今年も違反建築防止週間が、10月11日から始まります。期間は、17日までです。

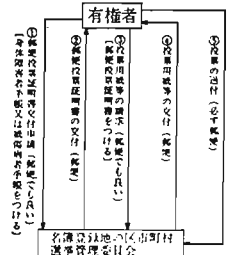
まだ「郵便投票証明書」の交付を 受けていない方は、お早めに

『郵便による不在者投票』制度
昨年行われた統一地方選挙から
身体がご不自由で投票所へいけ
ない方は、自宅などで投票(郵便に
よる不在者投票)ができるようにな
りました。

この方法により投票できる方

投票方法	投票所	投票時間
(1) 分合投票(郵便)	投票所	1時～3時
(2) 郵便投票(郵便)	投票所	1時～3時
(3) 郵便投票(郵便)	投票所	1時～3時

☆方法



①郵便投票証明書交付申請
あなたの名前が登録されている
選挙人名簿を管理する選挙管理委
員会の委員長に対して、本人が署
名をした文書(様式I)をもって
申請してください。

必要添付書類

身体障害者手帳または療養病者
手帳

※郵便投票証明書は、交付の日か
ら4年間有効です。

②郵便投票証明書の交付
名簿登録地の区市町村選挙管理

必要な添付書類
身体障害者手帳または療養病者
手帳

※郵便投票証明書は、交付の日か
ら4年間有効です。

②郵便投票証明書の交付
名簿登録地の区市町村選挙管理

で、できるだけはやめに請求して
ください。
なお、おそくとも選挙の期日前
4日まで請求してください。

③投票用紙等の請求
選挙管理委員会から送られてき
た「郵便投票証明書」を受け、選
挙人が署名をした請求書(様式II)
に入れて封をし、

▽封筒の表に、投票記載年月日、
場所および自分の氏名(自署)を
書いてください。
⑤投票の送付
▽雨天の場合は中止し、代替日に
実施します。

第2回狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を実施しますの
で、最寄りの会場であつてくださ
い。
◇日時・会場 左表のとおり
◇手数料
注射60円(4月以降
未登録のものは、登録料30円が別
に必要です)

日	会場	時間	雨天代替日
10/12	第1出張所 柴鴨3-13	AM9:30-12	10/18
10/13	第10出張所 駒込4-12	PM1-3:30	10/19
10/14	大塚南公園 南大塚2-27	AM9:30-12	10/20
10/15	第2出張所 東池袋2-55	PM1-3:30	10/21
10/15	南池袋公園 南池袋2-21	AM9:30-12	10/21
10/15	永川神社境内 池袋本町3丁目	PM1-3:30	10/21
10/15	第5出張所 目白1-7	AM9:30-12	10/21
10/15	西池袋公園 西池袋3-20	PM1-3:30	10/21
10/15	池袋保健所 東池袋1-39	AM10-12 PM1-3	10/21
10/12	第8出張所 長崎4-45	AM9:30-12	10/18
10/13	高松一丁目児童遊園 高松1-22	PM1-3:30	10/19
10/13	第6出張所 長崎2-27	AM9:30-12	10/19
10/13	第9出張所 要町1-42	PM1-3:30	10/19
10/14	目白五丁目児童遊園 目白5-15	AM9:30-12	10/20
10/15	第7出張所 南長崎4-29	PM1-3:30	10/21
10/15	長崎保健所 長崎3-6	AM10-12 PM1-3	10/21

投票を通常の封筒に入れ「投票
在中」と赤字で書き、必ず郵便
(持参は受け付けません)で、投票
用紙を送ってきた選挙管理委員会
まで、送り返してください。

▽投票用紙に必ず自分で、その選
挙の候補者一人の氏名を書き
▽これを投票用紙(二重封筒)
に入れて封をし、

▽封筒の表に、投票記載年月日、
場所および自分の氏名(自署)を
書いてください。
⑤投票の送付
▽雨天の場合は中止し、代替日に
実施します。

成人病教室のお知らせ

高血圧症についての成人病教室
を開きます。
◇日程と内容
・10月25日 午後1時半～3時半
高血圧症と日常生活のあり方
・10月27日 午後1時半～3時半
高血圧症の食事のとり方実演

厚生省・東京都・薬剤師会共催
の「菜と健康の週間」が、東京都
では10月10日から16日まで実施さ
れます。

区では、つぎのとおり「クスリ
の街頭相談」を行います。クスリ
の正しい使い方その他お気づきの
点を、お気軽にご相談ください。

◇日時 10月12・13日 午前10
午後4時
◇場所 同電池袋駅中央地下道日
興証券前
◇問い合わせ 東京都業務部設
分室 97-4171

秋の防犯運動実施中!

警視庁では、10月7日から16日
までの10日間、秋の防犯運動を実
施しています。
区内の巣鴨、池袋、目白の各警
察区でも「侵入盗犯の防止」を重
点に実施しています。

今年、侵入盗のうちの特にアパ
ートと事務所荒しが多くなってい
ました。
区民の皆さん、ランドアンロー
ックと、お互いに注意し、侵入盗
にはいられないようにしましょう
また、おかしいと思ったらすぐ
119番しましょう。

社会福祉市民講座の お知らせ

社会を、より豊かにするために
住民自身が社会福祉について理解
を深め活動に参加することが強く
望まれています。
今回は、諸外国における市民生
活と社会福祉の現状についての講
座を開催します。

◇日時 11月2・9・16・22・30日
午後1時半～4時半
◇場所 豊島区民センター文化ホール
◇内容
豊島区民センター文化ホール

日	内容	講師
2	東洋編	大野 盛雄
9	イギリス編	日下部 澄代子
16	西ドイツ編	春見 静子
22	スウェーデン編	宮内 満也
30	アメリカ編	阿部 志郎

青色申告をどうぞ

青色申告とは、帳簿をつけて所
得を正しく計算して、納税する人
にいろいろの特典を利用していた
だき、税金が安くなるようにした
制度です。
◇青色申告と節税
△知らないで損をすることのな
いように
△青色申告とは、帳簿をつけて所
得を正しく計算して、納税する人
にいろいろの特典を利用していた
だき、税金が安くなるようにした
制度です。

△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには

区民のひろば

目的：ご不自由な方の
カナタイプ講習会
都庁東池袋北ブロックでは、カナ
タイプの講習を次により実施いた
します。ぜひ、ご参加ください。
◇日時 10月25・27・29日(いずれも
午後1時～4時)
◇場所 東池袋サビスセンター(西
武池袋線東長崎駅北徒歩5分)
◇定員 15名

目的：ご不自由な方の
カナタイプ講習会
都庁東池袋北ブロックでは、カナ
タイプの講習を次により実施いた
します。ぜひ、ご参加ください。
◇日時 10月25・27・29日(いずれも
午後1時～4時)
◇場所 東池袋サビスセンター(西
武池袋線東長崎駅北徒歩5分)
◇定員 15名

所得金額二五〇万円 扶養家族
二名 配偶者は専従者として二〇
〇万円の給与額で社会保険料一〇
万円 生命保険料六万五千円の控
除とした場合、所得税、事業税、
住民税を合計して一〇万三千円の
節税になります。

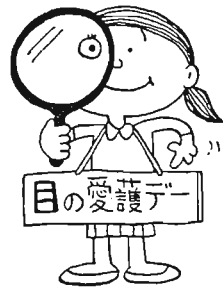
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには

△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには

△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには

△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには
△青色申告を申請するには

お知らせ



(内線)はすべて区役所
981-1111の内線です

区営公益質屋をご利用ください

急に現金が必要になったときは、池袋公益質屋をご利用ください。物品を担保に手軽に融資します。利用できる方：都内居住者
利用方法：質入れする物品と住所氏名が破説できるもの(健康保険証または運転免許書等)と印かんをこ持参ください。
貸付限度額：一世帯10万円
貸付金利息：月3パーセント
返済期間：4か月
取扱時間：午前9時～午後6時
ただし、日曜・祝日は休業
詳細：池袋公益質屋(池袋本町1の40の7)91-9477

催し

事故にあつたら届出を！
同保加入者で、交通事故等にあつて保険証を使うときは、必ず届けてください。無断使用は法により許されていません。詳しくは国保課給付係(内線2645)へ

ママの休日

区では、日ごろ忙しく炊爨の機会に恵まれないお母さん方を、バスハイクに無料招待します。
とき：11月7日 午前8時半～翌
島公会堂前集合
と(二)：新島シーサイドセンター
(神奈川真鶴町)みかん狩り
定員：二百五十名
対象：生活保護世帯・母子寮入居世帯・児童扶養手当受給世帯

などのお母さん(60歳未満)
申込み：10月20日まで 福祉係(内線2626)へ。

※なお、児童(小学6年生まで)は、やむをえない場合、同伴を認めます。昼食は区で用意します。
バスハイクとみかん狩り
精神薄弱の方々へ
海の見える「みかん園」と「真鶴ケブランス」で秋の一日をお楽しみください。無料招待です。
とき：11月2日 午前9時出発
と(三)：神奈川県真鶴町みかん園
他(昼食は区で用意)

対象：区内在住のおまけくれの方
定員：区内五十名
申込み：10月23日まで福祉係(内線2625)へ電話受付し定員になり次第締め切ります。

遺跡散歩会
とき：10月16日 午後1時半～4時半
と(一)：茨井周辺
対象：区内在住の勤者50名
講師：堀切 康司氏
集合：原町駅前1時20分集合
申込み：10月12日 社会教育係(内線3455)まで電話で。

特別教養講座

テーマ：「消費者保護と法律」
講師：中央大学教授 小島武司氏
とき：10月15日 午後6時半～8時半
と(二)：区民センター
対象：区内在住または在勤の方 百名
受講料：無料

スポーツ

◆壮年体力テスト
とき：10月24日 午前9時～12時
と(一)：要町小学校校庭(雨天の際は体育館で行いますので、上履をお忘れなく)
対象：25歳以上の男女
申込み：当日会場
詳細：体育係(内線3485)へ

巡回スポーツ

とき：10月23日午後2時～4時半
と(一)：富士見台小学校体育館
内容：健康体操、フットダンス
申込み：当日会場
詳細：体育係(内線3485)へ

第7回 消費者講座

とき：10月19日 午後1時半～3時半
と(一)：東郷厚生会館
講師：家事評論家 田伏 中子氏
「住いの工夫」
と(二)：長崎厚生会館
講師：吉田 実氏
定員：各50名(先着順)
申込み：10月12日午前9時より消費係(内線2455)へ電話で。

10月の走ろう会

とき：10月11日午前9時～10時半
と(一)：長崎中学校校庭
参加費：無料
指導：豊島区陸上競技協会
申込み：直接会場へ
服装：走りやすい服装・運動靴で

8ミリ映画講習会

1初歩からサウンドカメラまで
とき：10月21・22日、11月4・5日
午後6時～8時半。10月24日に野外撮影を行い、当日雨天の際は31日に延期になり11月4・5日の講習は8・9日になります。

講習会

と(一)：区民センター5階視聴写室
費用：八百円(フィルムは自弁)
申込み：10月14日 午前9時～午後5時まで先着30名 実費をそえて区民センター5階視聴写室(内線3521)まで。

書道講習会

初心者歓迎
とき：11月5日から毎週金曜日
午後6時～8時(延べ20回)
と(一)：勤労青少年センター
北大塚1-15-130
受講資格：働いている20歳以下の青少年で、区内に在住または在勤の方
講師：加賀谷波雲氏
受講料：無料(教科書・用紙等は参加者負担)

漢文教室

前回の漢文教室では、多数の定員オーバーが生じたので、ふたたび同じ内容の教室を開きます。
とき：10月18日・11月22日の毎週月曜日の6時 午後1時半～3時
と(一)：老人福祉センター(南池袋3-5-12)
講師：三谷一郎氏

茶道教室

とき：10月25日・12月20日まで
の11月22日を除く毎週月曜日の計8回 午後1時半～3時
と(一)：南大塚ことぶきの家(南大塚2-1-36-1)
講師：渡千家 渡辺光枝氏
内容：茶室の基礎
対象：南大塚ことぶきの家の近辺にお住まいの60歳以上の方30名
受講料：無料 ただし、お菓子代(四百円程度)は負担していただきます。
申込み：10月18日より南大塚ことぶきの家で先着順に受付
詳細：南大塚ことぶきの家 95-7355

60歳以上の方へ

◆漢文教室
◆茶道教室

都税事務所から

○公給徴収証を受けとりましょう
料理店やバー・キャバレーなどは料金の多少にかかわらず、食料や大衆酒場などは一七〇円以上ホテル・旅館は三四〇円以上前払の食費などは一品が八五円以上の場合には、料金の10%が料理飲食等消費税としてかかります。10月1日「公給徴収証受領通知運動月間」です。この徴収証の受取りを忘れず。詳細は1211

豊島郵便局から

○郵便番号簿が届きましたか？
51年度版を各ご家庭や事務所へお届けいたしました。未着の場合は、お手数でもお近くの郵便局でお受け取りください。郵便番号は、標準書体で正しくはつきりと印刷されています。詳細は3211へ。
〔訂正〕前号(9)の記事中、昭和49年8月23日以降は9月25日以前に訂正してお詫びします。

51年度 奨学生募集中

池袋育英奨学会では、次の要領により募集しています。
資格：豊島区内に住所のある方
人員：高校生10名 大学生10名
奨学金：高校生 月額 三千元 大学生 月額 四千元
※ 返還の義務はありません。
応募締切：10月29日(金) 正午
応募用紙交付締切：10月26日(火) 正午
西武鉄道ビル内 池袋育英奨学会事務局 943211

立中小学校児童画展

生徒くふう創作
科学作品展覧会
今年で19回目の好評の催しです。今年はお約点が展示されます。
とき：10月15・16・17日
と(一)：区民センター展示場

都税事務所から

○公給徴収証を受けとりましょう
料理店やバー・キャバレーなどは料金の多少にかかわらず、食料や大衆酒場などは一七〇円以上ホテル・旅館は三四〇円以上前払の食費などは一品が八五円以上の場合には、料金の10%が料理飲食等消費税としてかかります。10月1日「公給徴収証受領通知運動月間」です。この徴収証の受取りを忘れず。詳細は1211

豊島郵便局から

○郵便番号簿が届きましたか？
51年度版を各ご家庭や事務所へお届けいたしました。未着の場合は、お手数でもお近くの郵便局でお受け取りください。郵便番号は、標準書体で正しくはつきりと印刷されています。詳細は3211へ。
〔訂正〕前号(9)の記事中、昭和49年8月23日以降は9月25日以前に訂正してお詫びします。

51年度 奨学生募集中

池袋育英奨学会では、次の要領により募集しています。
資格：豊島区内に住所のある方
人員：高校生10名 大学生10名
奨学金：高校生 月額 三千元 大学生 月額 四千元
※ 返還の義務はありません。
応募締切：10月29日(金) 正午
応募用紙交付締切：10月26日(火) 正午
西武鉄道ビル内 池袋育英奨学会事務局 943211

グループ活動の進め方などを一掃に学ぶ講習会です。ふるってご参加ください。
とき：10月24日～1月23日までの隔週日曜午後1時から
計8回コース(宿泊を含む)
と(一)：青年館(その他)
対象：13歳～19歳(原則として全日程を受講できる方)
定員：30名(抽せんになります)
費用：無料・宿泊三千元自己負担
申込み：10月12日～15日まで、はがき一枚持参のうえ青少年係(内線3462)へ。
◆第8回 徒歩OL教室
初級教室とあわせてOL教室を卒業した中級者の皆さんのためのコースも企画しました。
講習会(初級教室のみ)
成人・高校生パーティ
とき：11月5日午後6時～8時半
中学生・小学生パーティ
とき：11月6日午後1時半～4時
と(一)：いずれも南大塚ホール

南大塚2-1-36-1
講義(初級・中級とも)は11月14日に飯能付近で行います。
対象：3～5名のパーティ。小学生のパーティは保護者の承諾が必要で、
参加費：初級一人二百円 中級一人百円
申込み：10月18日～30日までに、体育係・体育館・体育場またはお近くの体育指導委員へ。
先着百パーティまで受付。
詳細：体育係(内線3485)へ

初心者を対象として天気の書き方判読法等を講習します。
とき：10月22・29・11月5・12日の4日間、午後7時～9時
と(一)：青年館(池袋1035)
参加費：二千元(テキスト代金)
申込み：先着順60名まで、豊島区山形区事務所 94742
1 なお、全講習終了者には終了証書をお渡しします。

と(一)：区民センター5階視聴写室
費用：八百円(フィルムは自弁)
申込み：10月14日 午前9時～午後5時まで先着30名 実費をそえて区民センター5階視聴写室(内線3521)まで。

と(一)：老人福祉センター(南池袋3-5-12)
講師：三谷一郎氏
と(一)：老人福祉センター(南池袋3-5-12)
講師：三谷一郎氏
内容：茶室の基礎
対象：南大塚ことぶきの家の近辺にお住まいの60歳以上の方30名
受講料：無料 ただし、お菓子代(四百円程度)は負担していただきます。
申込み：10月18日より南大塚ことぶきの家で先着順に受付
詳細：南大塚ことぶきの家 95-7355